

<西日本20条裁判第4回口頭弁論報告>

雨の中、初の街頭宣伝活動！ 報告集会には100名が参加



雨の中、街頭で支援を訴える原告たち

4月20日、西日本20条裁判の第4回口頭弁論が大阪地裁809号法廷で行われました。「通信記念日」でもあるこの日は、あいにくの雨模様でしたが午前中には淀屋橋周辺で初めての宣伝活動を行い、午後からは裁判終了後、中之島中央公会堂で100名が集まり、報告集会を開催しました。

宣伝カーでのアピールとビラ配布の宣伝活動には東京から原告の浅川さんも参加し、西日本の原告ら約40名でとりくみました。マイク情宣では、「同じ仕事をしていてあまりにもひどい格差がある。これは不合理な差別である」、「日本郵政が株式を上場するなら、真っ先に非正規社員の処遇改善と正社員化を進めるべきだ」などと道行く市民に訴えました。あいにくの雨の中でしたがビラを熱心に読む市民の姿もありました。

午後1時10分からの裁判では、3つの点について確認がなされました。第一に原告は、5月末までに第2原告準備書面を出すこと、第二に比較対象とする正社員は原告の主張は役職のない一般職と主任であること、第三に各手当や休暇について主張の整理をおこない、争点を一覧表で整理していくことです。次回期日は、6月16日

進行協議が行われます。

続いて開催した報告集会にも100名近い参加者が詰めかけ熱気溢れる集会となりました。冒頭、郵政ユニオン日巻委員長が主催者を代表してあいさつを行い、「裁判を支える会に56団体、600人をこえて会員が拡大している」、「東日本の裁判の中で裁判長が会社弁護士に、会社の主張は反論になっていないのではと諭し、会社弁護士が思わずあぐりした」ことなどを報告しました。河村弁護士からは弁護団を代表してこの間の経過と裁判の争点、さらに第4回裁判の内容をわかりやすく報告されました。続いて中島弁護士からは全日建連帯ユニオンの20条裁判の現状について報告が行われました。

集会には、大阪全労協、京都総評、地域ユニオンの仲間も多数参加、それぞれから連帯のあいさつが述べられました。最後に原告一人一人からお礼と今後のたたかう決意が語られ、集会は終了しました。

毎月、宣伝行動を取り組むことを決めました

西日本では、今後毎月20日を20条の宣伝デーとして職場・地域での宣伝行動を強めていくことにしました。5月20日には20条デー3回目の行動として、梅田・ヨドバシカメラ前で街頭宣伝行動をとりくみました。



会場一杯の報告集会

労契法20条関係裁判

- ◆第7回東日本裁判（進行協議・傍聴なし）
6月15日（月）11:00 東京地裁
- ◆第5回西日本裁判（進行協議・傍聴なし）
6月16日（火）14:00 大阪地裁
- ◇メトロコマース裁判
6月4日（木）10:00
東京地裁705号法廷
- ◇全日建20条裁判（進行協議・傍聴なし）

郵政全争議の解決を！ 共同キャンペーン

- 日時：2015年6月17日（水） 18日（木）
- 17日 10:00 スタート集会（本社前）
11:00 郵政本社に申し入れ
17:00まで本社前で座込み
- 18日 8:45～9:20 東京総行動出発集会（本社前）
16:00まで本社前で座込み

<行動内容>（詳細は検討中です）

- ①日本郵政本社前歩道での座込み・宣伝
- ②本社労働者、一般へのビラ撒き、横断幕、看板での宣伝
- ③日本郵政本社への申し入れ
- ④監督官庁、政府機関、東京証券取引所等への申し入れ
- ⑤駅頭での宣伝行動
- ⑥「提言」議員要請行動
- ⑦戦時の朝鮮人名義貯金通帳問題での議員要請懇談

郵政・労契法20条裁判提訴1周年 裁判闘争勝利！ 学習決起集会

- 日時：7月20日（月・祝） 14時～16時半
場所：大阪国労会館大集会室
内容：講演 西谷敏さん（大阪市立大学名誉教授）
報告 西日本弁護士団
主催：ユニオン近畿地本、
ユニオン中国地本

20条原告団の樺と桃太郎旗を作りました。黄緑色の下地に赤の文字で明るく、よく目立ちます。

写真のモデルは東日本原告の浅川さん（東京・晴海局）です。日比谷メーデーの演壇アピールでデビューしました。



「労契法20条を活かし均等待遇を 実現する千葉の会」結成集会

郵政の労契法20条裁判を支え、20条を活用した闘いを広げ、連帯していくことを目的に裾野の広い運動をめざして結成します。

千葉県内の会員のみなさんは是非参加をお願いします。

- 日時：6月11日（木）
18時30分～
場所：千葉市民会館1・2会議室

<問合せ先>

- ◇結成準備会事務局
TEL:090-8845-1318（樺）